

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員、登壇を願います。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、公明党、長谷川かおりです。通告に従い、一般質問いたします。

1 項目め、空き家対策と定住化促進について。

（1）、人口減少などによる空き家対策の現状と課題について。

（2）、町有住宅や町有地の有効活用における、具体的な取組と成果について。

（3）、外国人就労者の住まいの現状と町が捉えている課題について。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「空き家対策と定住化促進」についてのご質問であります。

1 点目の「人口減少等による空き家対策の現状と課題」についてであります。空き家対策につきましては、関係各課連携しながら取り組みを進めており、空き家対策の計画を策定後、現在まで39件の空き家の除却に繋がるなど一定の成果があったものと捉えております。しかしながら、劣化が進んできている空き家もあることから、引き続き空き家の適正管理等利活用の促進に向けて具体的な施策の構築に取り組んで行く考えであります。

2 点目の「町有住宅や町有地の有効活用における、具体的な取組と成果」についてであります。町有資産を有効活用した定住化促進に資するこれまでの具体的な取組といたしましては、平成25年度より実施した「白老町子育て世代・移住者等定住促進支援事業」が挙げられます。本事業は、45歳以下の子育て世帯や移住者の方を対象に、指定分譲宅地を購入後、町内建設事業者で住宅を建築した際、土地購入費の全額を補助するもので、30年度までの6年間で11世帯の利用があり、42名の定住化が促進されたものと捉えております。

3 点目の「外国人就労者の住まいの現状と課題」についてであります。近年町内企業等において外国人実習生等は貴重な労働力として活躍しています。その多くは、企業所有あるいは借上げによる寮などに居住し、生活しておりますが、一方では民間の家賃相場や入居に係る理解不足等により、住居の確保について苦慮されている実態もあり、課題と認識しています。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。それでは、再質問させていただきます。

現在すぐ使える状態の空き家は何件把握しているのか。また、白老地区における空き家の活用ですが、どのように使われているのか、押さえていましたらお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 使用可能な空き家の数と持ち主の意向の関係かと思えます。空家対策計画策定時の平成31年3月に空き家のランクをAからEの5段階評価に区分けしております。当時総数は315件で、現在は空き家数は総数で280件と押さえておりますが、そのうちAランクの目立った損傷がなく利活用が見込まれているとしている空き家は現在79件と押さえてお

ります。あと、持ち主の利活用の意向につきましては、昨年空き家の利活用についての啓発文書を送付いたしました。反応としましては取壊しをしたいという意向は数件ございましたが、空き家の売買や相続等の相談、利活用については特にはない状況でございました。意向の把握はできていない状況でございます。しかしながら、空き家の所有者の7割は特に何もしていないという民間の調査結果がございます。その理由ですが、特に困っていないとか、資産として保有しておきたい。物置として必要である。他人に貸すことが不安である。解体費用をかけたくない。好きなときに利用や処分ができなくなるから。更地にしても使い道がないからなどとなっております。程度のよい空き家につきましては、町内の所有者も同様に売却したり活用したりする差し迫った状況がないものと想定しているものでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。今後もこの通知をしながら、空き家を持っている方への意向とかの確認は継続していくのでしょうか、そこをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 意向調査につきましては、また違う手法を取りまして、前回は利活用に関して大まかな文章になっておりますので、少し具体的な形で啓発に努めたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。では次、白老町の空家等対策計画において本町独自の空き家バンクの構築の検討とありますけれども、どのようになっているのか、現状の取組と進捗状況についてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 本町独自の空き家バンクの関係でございまして。現在独自の空き家バンクはない状況でございまして。北海道におきまして各市町村の支援としまして北海道空き家情報バンクを開設し、空き家等の流通促進を目的とした取組を進めておりまして、本町におきましても相談があれば北海道のほうのバンクに登録していただくように指導といたしますか、お願いをしております。現在数件、北海道のほうに登録という状況もございまして。ただ、この空き家バンクは以前より質問等をいただいております。程度のよい空き家の流通を高め、空き家を入居可とする対策の一つの手法と捉えております。町内には数社、不動産業を営んでいる業者がございまして。取組の仕方によっては民間企業への圧迫にもつながるものと考えておりますが、民間との連携を模索しながら、どういう形がいいのか現在検討している最中でございまして。可能な限り早期に白老町独自の空き家バンクの構築に努めたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） なかなか進んでいないというところで、しかしこれからはしっかりと取り組んでいくということで、そのところは理解いたしました。町の高齢者介護課のア

ンケートによりますと、高齢者の住まいに関して持家の一軒家に住んでいるとの回答が600人中340人とありまして、今後の空き家予備軍として大きな課題と捉えています。所有権への意識の向上とか、先ほどもありましたけれども、売りたいとか、これからどうしたらいいのだというところの相談、その体制を構築していくのが必要と思いますが、そのところはこれから多く空き家が予備軍として出てくるところでの体制はまちとしてどのように考えているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 現在空き家についての啓発は、広報を中心に、ホームページに掲載しております。今月号も空き家に対する周知をしている状況です。今後は、こういうところをしっかりと活用しながら、空き家に対する意識づけをさせていただきたいと考えております。高齢者のところにつきましては、また関係課と連携しながら、どういう取組がいいのかは今後考えていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは、取組のほうをよろしくお伺いいたします。

次の質問です。町の町有住宅や町有地の有効活用についてなのですけれども、町有住宅の位置づけの確認をさせていただきます。聞き取りの中で、町が管理している教員住宅や町職員の住宅は耐久年数が過ぎており、今後取壊し予定と聞いていますけれども、町有一般住宅サンコーポラスの位置づけはどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） サンコーポラスの位置づけでございます。公営住宅は公営住宅法に基づきまして、世帯入居を基本に、住宅に困窮されている方や低所得者の方が入る住宅となっております。町有一般住宅でありますサンコーポラスは、雇用促進事業団が雇用促進住宅として平成6年度に建設されたものであります。その後町が買取って、今進めているわけですが、基本的には民間のアパートと公営住宅の間のすき間を埋めるような形での運用、公営住宅に準じた形で運用しております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） そのところは理解いたしました。ただ、民家アパートと公営住宅の間というところで、今後制度とか、必要に応じては民間アパートよりも制度も変わっていく可能性もあるのでしょうか。例えば今は世帯主が借りるということになってはいますが、何人かの世帯主のグループの方が居住を希望する場合には、法を改正することによって居住のほうは可能となる見込みはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 先ほど答弁させていただきましたように、サンコーポラスも基本的には公営住宅の取扱いに準じた形で進めております。これは入居状態が世帯という形での取扱いでございます。現在もほぼ100%の形で入居されている状況ですので、ここのシェアハウス

的な形での取扱いは現状なかなか考えにくいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） そのところは理解いたしました。なぜ私がこのような質問をしたかといいますと、政策研究会において少子高齢化に伴う人口減少を食い止めようと移住、定住をポイントに様々な角度から取り組んできました。その中で、白老町の人口が1万6,000人余りに対し、技能実習生を含む外国人就労者が200人を超えておりまして、人口減少対策に貢献している実態をつかむことができました。技能実習生を抱えていると事業所も、今後の継続的な雇用がなければ事業が成り立たないとも話されております。その中で、町なかに技能実習生を住ませたいという事業所もありまして、例えば一軒家をシェアハウスの的に活用する方法も考えられますけれども、そのときの相談の窓口が、先ほども課長答弁でおっしゃいましたけれども、民間事業者との連携がこれから必要だということもおっしゃってございました。そういう中での町が表になって民間の事業者を取りまとめる役割という位置づけというのは今後考えているのでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 議員おっしゃったように、外国人の技能実習生を含んで本年の2月末で外国人が233名ということで白老町に住民登録されているということになっております。まさに人口減少の中にあつては平成27年の国勢調査のときの外国人が85名でしたから、それに比べると148名ほど増えていらっしゃるということで、非常にウエートは大きくなっているのかなと思っております。民間の事業者の取りまとめという時点では、現時点ではまだそのような考えには及んでいないというのが担当課の考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 現状としてどんどん技能実習生の方が白老町にも、これから制度も変わりましたので、あとはまたコロナの関係でワクチンの普及に伴い、また外国のほうからお仕事に来る方もたくさんいらっしゃると思います。そういうところで地域住民とのつながりがやはりネックになっているとは思いますが、見えない存在になってしまうということが私としては危惧されます。技能実習生の方が町なかに住まわられていて、そして災害への大きなリスクを抱えてしまうという、そういう課題もあります。町としての取組をお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 本件につきましては、我々も外国人実習生を抱えていらっしゃる企業のほうから、やっぱり住まいのご相談を頂戴することが多々ございます。ただ、今検討の資料でいいますと9社で151名、外国人実習生がいらっしゃるということになっていますが、そのうち5社については会社として寮をお持ちであるとか、また3社は民間のアパートなどを一括で借り上げされているということで、そういった意味ではそれぞれの事業者のほうで現状は苦慮しながらも住まいを確保されているということになってございます。公営住宅の関

係でお話がありましたけれども、1室1世帯というような、1戸1世帯というような形に現状ではなっておりますので、なかなか公共のものをお使いいただくことができないということで、その辺については我々も今後どのような方法があるかというのは考えていきたいなと思っております。ただ、なかなか、町内のアパートにお住まいの会社におかれても大家からの許可を得て入っていただいているだとか、そういったような現状がございますので、こういった中で増えていく外国人の住みよい環境づくりという部分については我々も十分に考えていかなければいけないだろうと、そう思っております。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○総務課危機管理室長（藤澤文一君） ただいまの長谷川議員のご質問の中で、外国人在住者の防災についてのご質問がございましたので、私のほうからご答弁させていただきます。

現状においては、地域防災計画、あるいは町で発行しております防災マップ、これの改定を令和3年度で見込んでおりますけれども、先ほどお話ししたとおり233名という方がいる中で、例えば多言語に対応した防災マップを発行するというのは現実的にはちょっと厳しいかなとは思っておりますが、ただ一方では地域防災計画の中では多言語に対応した広報の充実といったようなことも書かれております。まず1つ考えられるのが官公庁で推奨しておりますセーフティチップスなどをはじめとする多言語対応の防災アプリというのが充実しておりますので、これをインストールしておけば、どこでどういった災害が起きているか、あるいは今自分がいる場所からどこの避難場所が近いかといったようなことが知らされるようなものもございますので、こういった既存のツールを使いながら、こういうものがありますよというところはPRしていきたいと、これは観光客と同様にPRしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点、本当に進んだアプリがあるのだなということがよく分かりました。もちろん事業所の方にもお知らせしているとは思いますが、また拡大のほうをよろしく願いいたします。技能実習生の皆さんは、仕事のルールや人間関係というのは職場でしか教えてもらえないのではないかと私は考えております。地域住民と分かり合える機会をつくり出すきっかけも必要なのではないのでしょうか。例えば語学教室を通してお互いの文化を紹介し合うだとか、交流を深める機会です。白老町は多文化共生社会をうたっているのですから、積極的に行政が取り組むべきことではないかと私は考えておりますけれども、その役割としてのまちの在り方、考えをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 地域コミュニティと、それから外国人の登録された方の交流という部分のお話だろうかということでお聞きしておりました。まずは、事業者の方を通して、どういったことが困っているのですとか、どういう生活したらいいのかというところが地域とのつながりの中で、行政が仲介といいますか、中に入るといっても今後必要になってくるのではないかなということもありますので、議員からお話があったとおり、多文化共生を理念に持っています我が白老町でそういった観点を持ってこれからのまちづくりを進めていかなければ

ならないというところは認識しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） ありがとうございます。本当に多文化共生、いろんな方と関わるということは子供たちにもよりよい影響があると思います。そういうところで体験をしたり経験することによって世界も広がっていきますので、さらなる多文化共生を意識した行政づくり、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。2項目め、地域共生社会の実現に向けた地域づくりについて。

（1）、高齢者の孤独死の現状と支援対策について。

- ①、過去3年間の孤独死の人数について。
- ②、行政の取組と地域の見守り体制の現状について。
- ③、緊急時の安否確認における鍵預かり制度の仕組みづくりについて。

（2）、「住み慣れた地域で自分らしく」の認知症対策について。

- ①、脳の健康教室の効果検証と今後の取組について。
- ②、当事者や家族を支える認知症サポーターの役割と活躍の場における現状の課題と推進について。

（3）、断らない相談支援体制構築のための重層的支援体制整備事業について。

①、少子高齢化と女性の晩婚化に伴い、子育てと親の介護に同時に直面するダブルケア、8050問題、生活困窮、社会的孤立など複合的課題を抱えた相談体制の現状の取組と課題について。

②、包括的相談体制のさらなる構築のため、重層的支援体制整備事業を積極グラムに取り組み必要があると思うが、町の見解は。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「地域共生社会の実現に向けた地域づくり」についてのご質問であります。

1項目めの「高齢者の孤独死の現状等支援対策」についてであります。

1点目の「過去3年間の孤独死の人数」についてであります。孤独死の定義が明確ではなく、統計的に把握している機関もないため、人数については申し上げられません。孤独死の定義を死後1週間以上での発見といたしますと、町が関わっているケースの過去3年間では年に数件あると認識しております。

2点目の「行政の取組と地域での見守り体制の現状」についてであります。町では平成26年度より高齢者などが安心して暮らせるよう、地域の見守り体制整備を目的に「地域見守りネットワーク事業」を実施しております。現在は92事業所と協定を締結し、協力をいただいております。

3点目の「緊急時の安否確認における鍵預かり制度の仕組みづくり」についてであります。

高齢者の安否確認の際に緊急時やむなく窓などを壊して対応するケースがあることから、希望者の鍵を預かり、緊急時に使用する制度はスムーズな安否確認を行う上で有効な手段の一つであると認識しております。現状での制度導入は考えておりませんが、今後の課題として捉えております。

2項目めの「住み慣れた地域で自分らしくの認知症対策」についてであります。

1点目の「脳の健康教室の効果検証と今後の取組」についてであります。教室の参加者からの声として「意欲の向上」「物忘れの減少」などが挙げられており、効果はあるものと認識しております。しかしながら、5か月間、週1回通うことの負担感や足の確保などの問題から参加者は年々減少しており、令和元年度をもって事業を終了しております。令和2年度以降については、送迎付きの介護予防サロンにおいて事業を展開し、より多くの方が気軽に参加できるような体制を構築しております。

2点目の「認知症サポーターの役割と活躍の場における現状の課題と推進」についてであります。認知症サポーターは認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族に対しできる範囲で手助けをする役割を担っていただくものであります。これまで本町では、認知症サポーター養成講座を町民や小中高生向けに実施してまいりました。認証サポーターの方は、地域で見守り活動をしていただいている方のほか、認知症カフェでスタッフとして参加している方もおります。

3項目めの「断らない相談支援体制構築のための重層的支援体制整備事業」についてであります。

1点目の「複合的課題を抱えた相談体制の現状と課題」についてであります。ダブルケア、8050問題などの相談は一つの課だけで解決できる事案ではなく、他課や関係機関との横断的な連携が必要となっております。現状の相談体制において各課、関係機関と連携し、対応しておりますが、個々の置かれた状況に合った支援を行うため、制度の理解と情報共有が課題となっております。

2点目の「重層的支援体制整備事業への取組に対する町の見解」についてであります。現状においては各課において専門性を持った相談体制を構築してまいりました。しかしながら、近年の複合化・複雑化した課題に的確に対応するために国において包括的な支援体制の構築に向けた重層的支援体制整備事業が創設され、モデル事業に取り組んでいる自治体があると認識しております。本町においては、他自治体の事例を参考としながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

---

再開 午後 2時46分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。それでは、再質問させていただきます。

過去3年間の孤独死の人数というところは、なかなか規定も難しく、その中でやはり年に何人かは発見されているというお話も聞いておりますし、今年はこの冬も結構あちこちで私のほうにも耳に入っていました。それで、住み慣れた地域で元気に過ごすことができるように行政のほうでも様々な取組をされていますけれども、本当に残念なことにどうしても一人で亡くなってしまふ方が後を絶たない状態であります。これからも独り暮らしの世帯が増える中で、健康であってもいつ亡くなるか分からない。こればかりは仕方ないことではしょうけれども、亡くなってから何日もたって発見されることが問題であると私は捉えております。地域での見守り体制ですけれども、やはり頼りになるのは民生委員や町内会の関わりだと思っておりますけれども、民生委員は今回改正とかもされていますので、活動の内容や関係機関との連携についてお話をお聞きしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 昨年民生委員の一斉改選を行いまして、担われている方が改選されて、若干ではあります、若い方も入ってきているという状況もありますし、ただコロナの中でなかなか活動ができない部分というところもありまして、その辺我々としても民生委員の方としても歯がゆい部分はあるかと思っております。今これからワクチンの接種が始まっていくと思われまので、そういう中、やはり感染対策を十分しながらということにはなりますけれども、少しずつそういった見守り活動につながる部分ですとか、今年の秋ぐらいに民生委員を通して高齢者の実態調査のほうを行うという予定をしております。ただ、コロナ禍の状況によってはうまくできない部分があるかもしれませんけれども、現状としてはそういうところも考えている中で、少しずつではあります、そういった中で高齢者の方との関わり合いを持っていく、そして我々の課として把握して、そういうケースがあった場合、高齢者介護課のほうにつないでいくですとか、あと我々のほうの課でできることがあれば対応していきたいと思っておりますし、その辺はケース・バイ・ケースということで対応していきたいと考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 実態調査をするというところで1対1の顔を合わせた関係が構築されていきますので、また地域の中で地域の方も民生委員の存在、頼りになる存在になると思っておりますので、そちらの働きかけをよろしくお願いいたします。あと、民生委員の空白地区というのは白老町に今あるのでしょうか。あるのであれば、その部分を補完するような対応をどのようにしているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、現在地区としては1地区あるのですが、こちらにつきましては今探している最中ということもありますけれども、人口が減少してきている中で単位的な人数、世帯数のほうも減少してきている部分がありますので、場合によっては地区を統廃合するですとか、その辺のことも考えながら進めていく必要がある



かなと思います。ただ、担われてきた方が体調不良等により辞められるという場合もありますから、その辺民生委員の中でまた新たに担い手の方を探して、出てきていただいて、そうやって少しずつ引き継いでいくということもやってきておりますので、その辺状況に応じて対応して、我々のほうとしてもやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） ありがとうございます。引き続き、そのつながりというところ、行政としてできることをよろしく願いいたします。

次です。緊急時の安否確認における鍵預かり制度ですけれども、緊急時の安否確認のときの行政の取組をもう少し具体的にお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらの安否確認といいますか、行政のほうでは、先ほど1答目で町長の答弁にもございましたが、地域見守りネットワークという事業を構築して、その中で高齢者や障がい者、それから子供などの異変について気になったことなどを役場に連絡いただくと、緊急時には警察や消防に連絡いただくことという、まず体制整備を整えております。それから緊急時の対応としては、そのほかに緊急通報システムというもの、対象者は例えば心臓疾患だとか、脳血管疾患等をお持ちで突発的に命に危険が及ぶような方という条件等は多少ございますけれども、そういった方についてはそういった緊急通報システムを導入させていただいて、緊急時に対応できるような体制を取ってございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。その中でどうしても孤独死が避けられないというところで、いろいろと行政も手段はあるでしょうけれども、まず独り暮らしの高齢者に緊急時に駆けつけてくれる家族や親戚などがいる場合はいいのですけれども、身寄りがなくて鍵の預け先がない場合、町内会などで鍵を預かっているところもあるということをお伺いしておりますけれども、個人的な信頼関係によるものが多くて、鍵を預かった人の中には重荷になっている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。近隣市では社会福祉協議会が窓口となって、24時間職員が在住している高齢者施設や障がい者施設に地域住民から預かった鍵を金庫に保管してもらい、緊急に鍵を使用する場合は警察や民生委員、町内会役員、包括の職員など必ず2名体制で受け取り、安否を確認する仕組みで、室内に入った場合、不在のときは置き手紙で自宅に入ったことを知らせる、そういうような仕組みがあります。地域により、そのようなものは必要ないところもあるかもしれませんけれども、現在緊急時にはやむなく窓を壊して対応すると、壊した窓をその後どうするのかという課題も残っていると思いますので、地域に投げかけて必要性を検討していくべきではないのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議員おっしゃった鍵の預かり制度ということで、登別市の社会福祉協議会のほうで実施をしていると。それから、洞爺湖町でも実施しているというところ

ろで、こちらのほうはいろいろお話もお聞きしております。それで、制度自体、例えば導入にあってはこういった問題点があるとか、そういったところをこちらとしても理解して、制度導入に当たっては慎重に協議検討しなければいけないと考えております。それで、先ほど答弁の中では、現在すぐの導入というのは考えていないということですが、今後、包括支援センターのほうでもそういった安否確認の対応というのがどんどん増えてきている状況にございますので、こういった制度が有効であるということは認識をしておりますので、先ほど申し上げたとおり、他の市町村の事例等も確認させていただきながら、果たして問題点とか、そういったものがないのかどうか、鍵を預かって、その後、人の財産といえますか、そういったものに関わる部分になりますので、しっかりと検討させていただいた中で導入については考えさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは、前向きな検討をよろしく願いいたします。

次に、認知症対策についてです。脳の健康教室のほうは平成30年度で終わりました、今は予防サロンのほうで形を変えて取り組んでいるということで理解いたしました。予防というのは、認知症にならないということではなくて、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにという意味で私は捉えております。高齢になっても住み慣れた地域で自立した生活を送るには体だけではなくて脳の健康維持も大切ですので、今後の取組をまた継続してよろしく願いいたします。

次です。当事者や家族を支える認知症サポーターの役割と活躍の場における現状と課題というところです。国は、認知症の理解と家族や当事者を見守るために認知症サポーター養成講座の受講を勧め、白老町においても小中学生や高校生、一般の方々に年代に合った分かりやすい講座でサポーターを養成してきておりますけれども、一般の方の中には何か人の役に立ちたいとか、親や親族の介護をするときに参考にしたいとの思いで受講されたと思います。認知症サポーターがボランティアをするためには、さらに詳しく認知症について学び、具体的な対応など実践に結びつく研修を受ける必要があるのですが、その部分はまだ白老町は遅れているなとすごく実感しております。今後どのように取り組まれるのか、また介護保険第8期の事業計画に地域づくり推進の役割を担うチームオレンジコーディネーターの設置とありますが、具体的にどのようなことをされるのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） まず、国においては、地域において把握をした認知症の方の悩みですとか、あと家族の方の身近な生活支援ニーズ等を認知症サポーターという方を中心に支援、認知症サポーターの方と認知症の方とをつなぐ仕組みとしてチームオレンジというのを整備するというので今推進をしております。実際に町としてもチームオレンジを立ち上げるといって、コーディネーターを今年度において職員のほうで研修を受けておまして、そこでチームオレンジの立ち上げというものに関わるような形でコーディネーターが要るものですから、まずは進めていく中で第一歩としてまずコーディネーターの研修を受けさせていた

だいているという、そういう状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） コーディネーターを育成しても、チームオレンジというのは、先ほども見守りのほうでの答弁もありましたけれども、ネットワーク事業は現在92事業所と協定を締結し、協力していただいていると、こういう方々がチームオレンジの一員になると、位置づけになるということでそこは理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 先ほど申し上げましたが、認知症サポーターの方が中心になりますので、その中で、先ほど議員おっしゃったようにまずはサポーターの養成講座を受けていただいて、その後チームオレンジをつくる中でさらにステップアップした研修を受けていただいて、その方が担い手としてチームオレンジの一員として活躍いただけるように町のほうでそういった、令和7年までに国のほうでチームオレンジを立ち上げるということの取組を進めると言われておりますので、町としてもそういったことを進められるように、今いらっしゃる認知症サポーターの方をさらにステップアップできるような研修の体制等もつくっていききたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その体制づくりのところは理解いたしました。認知症サポーターの方々が地域で積極的に活躍していただくためには、やはり段階を踏んだ研修が必要ですし、ボランティア活動をされている方には定期的に勉強会とか、困り事を話し合える情報共有の場を設けることも必要かと思えますけれども、そのところは8期の事業計画の中には盛り込まれているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 計画の中では、実際に先ほど申し上げたとおりチームオレンジの立ち上げについて構築していくところの記載はございますので、当然その中には認知症サポーターの方のバックアップ体制といいますか、先ほどお話ししたようにステップアップするための講座を開くとか、それから認知症サポーターの方が活躍できる場を、先ほど言いました答弁にもございましたとおり、介護予防のサロンもありますし、認知症カフェというものもございますので、そういったところでスタッフとして活躍いただいた方には、報酬といいますか、その部分の費用をお支払いいただくというところで予算措置を令和2年度から実際にしております。ただ、コロナ禍ということで、サロンとかカフェ自体がかなり回数が減って計画どおりっていないところがございますので、実際にはそういった方、認知症サポーターの方に入ってきていただいて報酬をお支払いするという事例がございませんでしたけれども、令和3年度コロナの部分の部分が落ち着いてきて、そういった事業がうまく軌道に乗れば、そういったことで活躍の場を提供させていただいて、そこで報酬等もお支払いした中で町全体として認知症施策を進めていきたいということで、そういった意味合いで計画には記載をしております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） そのこのところは理解いたしました。本当にボランティアを長く続けていただくためには、足代といいますか、ガソリン代がいただけるということはボランティアの方にもすごく励みにもなりますし、そこから裾野も広がっていくと思いますので、この取組を継続して行っていただきたいと思います。

次です。断らない相談支援体制ですけれども、このこのところは一括して質問させていただきます。全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、家族や雇用形態の多様化と地域社会のつながりが薄れていく中、個人や家族の生きづらさが多様化、複雑化して、介護と子育てを同時に行うダブルケアや80代の親が50代の中老年のひきこもりの子を養う8050問題、ごみ屋敷、猫屋敷、虐待、孤独死など新たな課題が表面化しています。こうした状況を改善するために、複合的な課題を抱えている一人一人の状況を相談で把握して、その状況に合わせて必要な支援につなげていく生活困窮者自立支援制度が平成27年に法制化され、2040年までに縦割りを外した地域共生社会の実現を打ち出し、断らない相談体制がスタートしました。今から5年前のことですが、この時点でまちとしてどのような取組を行い、現在に至っているのか。また、課題についても伺います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 5年前の平成27年当時ということでございますが、生活困窮者自立支援制度が法改正されたその当時ですが、多くの場合として健康福祉課や高齢者介護課が連携協力し、相談体制を担っておりましたが、これは今も変わらないということだと思われまます。相談内容は、議員おっしゃるとおり多岐に渡るものでございます。生活困窮者の安定した生活の確保に向けては、相談者の抱えている様々な悩み、こちらは例えば納税等をはじめとする経済的なものでございますとか、健康、就労、家庭環境など様々な問題、それが絡み合っただ複合的に関係している場合も当然あります。相談者のお気持ちに寄り添いながら話を聞いていく中で、各種の福祉サービス等の利用につなげたり、ハローワークを紹介したりですとか、民生児童委員と連携するなどを行ってきたところでございますけれども、当時健康福祉課には専門職である社会福祉士は配置されていなかったという状況もありますし、町長からの答弁にもありましたとおり、各種制度の理解、情報共有というのは当時も課題があったと思っております。その後平成30年に社会福祉士を健康福祉課内に採用して、人材の部分では課題が解消されたと、つなげてきたと思うのですが、やはり制度の理解ですとか情報共有は引き続き課題ではあると思うのですが、当時ある中で連携は取った中で課題の解決は行ってきたところであるのですが、十分でなかった部分もあるかもしれないので、その辺がやはり課題ではないかと当時の状況としては認識しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 私もこの立場になりまして、白老町はいきいき4・6の中に福祉分野の高齢や障がい、子育て支援課、生活支援の窓口もあり、必要に応じて住宅係や生活環境

課、病院などとの連携も取れていて、横のつながりができているなど、本当に見ていて分かります。連携できているのに今さら何で私がこんなことを提案するのだと思われるかもしれませんが、全世代型社会保障の実現のために、平成29年の社会福祉法により、制度ごとでなく、課題を抱えている本人や家族を丸ごと包括的に支援する体制整備が市町村の努力義務となりました。私も平成28年に研修に行ったときは、2040年までに実現すればいいのだと私は絵に描いた餅のように捉えておりました。しかし、昨年6月、断らない相談窓口を市町村に設置することをうたった地域共生社会関連法が成立しまして、相談支援、参加支援、地域づくり支援に向けた重層的支援体制整備が創設されました。これは、福祉分野を縦割りにしていたのを取り払いまして、そしてそこをつなぐコーディネーターの育成も事業に盛り込まれております。そして、柔軟な補助金の使い方が可能になっております。

そういう中で、例えば高齢者の窓口介護の相談に来た親が息子のひきこもりのことを相談していたら、そこで65歳以下の人は支援できないと言って断るのではなくて、白老町はそこはきちんと連携して受け止め、必要な支援につなぐことはできますけれども、ただ息子が例えばひきこもりが長期化しているような場合はすぐに支援につなげないことも多分にありますから、そういう方は伴走型というか、本人に寄り添いながらつながりを持ち続け、粘り強く支援につなげていくこと、そういうことも期待されております。

あとは、次の参加の支援ですけれども、障害者手帳を持っていないひきこもりの方が働きたい希望があっても、いきなり仕事に就くのが難しいため、地域の就労支援施設で障がいのある方々と一緒に作業するといった支援も想定されています。本人のニーズと地域資源をうまく利用して、社会とのつながりを回復することが参加支援となっています。

そして、3つ目が地域づくりに向けた支援です。今白老町において暮らしの身近な場所でサロンを開き、血圧測定やお薬手帳を見ながら健康相談するなど、まちの保健室のような活動をされているコミュニティナースの方々がおります。以前同僚議員が地域おこし協力隊として募集してはどうかという提案がありましたが、この方たちは看護という専門職だけではなくて、おせっかいを焼くように地域で支え合える担い手となるための専門研修を受けておまして、地域コミュニティの再構築と、そして地域の中で看護をして町民が元気で安心して過ごせるお手伝いはできないものかと、高齢化48%の白老町に可能性を見出して活動を始めた方々です。北海道で活動を始めたのは白老町が初めてということを知っております。行政ではなかなか届かない部分での担い手としての活躍を期待しておりますけれども、この方たちへの行政の後押しも必要と思われまます。その部分をどのように捉えているのか。そして、従来の縦割りや支援や仕組みでは分からない、外れてしまうケースがある中で、人と人とがつながり、再構築をする事業である重層的支援体制整備、この実施をどのように捉えているのか、まちの考えを伺って、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうから様々な状況も含めてご質問がありました。世の中は非常に変化が激しい時代で、なかなかしっかりと先が見据えられないというか、そういうところであって、一人一人が抱える課題も本当に複雑化して、そして複合化して、一人ではなかなか

か解決できない状況がある時代です。その時代の中で、今日のこの質問のタイトルにあるような地域共生社会の実現に向けた地域づくりが、多様性と包摂性を大事にした、そういった地域づくりをしっかりとしていかなければならないのが行政の大きな役割だと考えております。そういう中で、出されました重層的支援体制整備の事業であります。国においてもモデル事業が250ぐらいなされる中で進められているということも聞いておりますけれども、そういったモデル事業を参考にしながら、本町でもどのような形で福祉何でも相談窓口的なものをつくっていくことができるのか、しっかりと検討はしていかなければならないだろうと思います。

議員からお話をいただきましたコミュニティナースの方々、白老町が本当に初めてだということをお話は今初めて知りました。こういう方々をしっかりとサポートできないような行政であってはならないと思っています。これから本当に少子高齢化が進む中で、共に住み慣れた地域の中で最後まで自分らしく、そして少しでも健康に人生を全うしていける、そんな地域をつくっていかねばならないと思っていますので、今ここでどうするという事は、大変申し訳ないのですけれども、言えませんけれども、これからこういうワンストップ型の部署といいますか、窓口をつくるためには機構改革も含めて考えていかなければならないところが多々あるかと思っていますので、もう少しお時間をお借りしながらしっかりと研究を重ねて対応を図ってきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、12番、長谷川かおり議員の一般質問を終わります。